

# 宮崎県高病原性鳥インフルエンザ対策本部会議

日 時：令和4年11月19日  
午後6時から

場 所：講堂

1 開会

2 本部長あいさつ

3 協議事項

(1) 高病原性鳥インフルエンザ疑い事例の発生について

4 閉会

# 高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例の発生について

令和4年11月19日

畜産新生推進局

## 1 農場の概要

所在地：児湯郡新富町

飼養状況：採卵鶏 約160,000羽

## 2 経緯

- (1) 本日8時55分、当該農場から宮崎家畜保健衛生所に対し、死亡鶏が増加した旨の通報。
- (2) 宮崎家畜保健衛生所が緊急立入りし、飼養鶏について鳥インフルエンザの簡易検査を実施したところ、11時30分にA型インフルエンザ陽性を確認。
- (3) 14時、当該農場から宮崎家畜保健衛生所へ持ち込んだ検体について、再度簡易検査を実施し、A型インフルエンザ陽性を確認。  
現在、ウイルスPCR検査を実施しており、検査結果は20日午前1時頃に判明予定。

## 3 今後の防疫対応

- (1) 緊急的な措置として、PCR検査が終了するまでの間、以下の対応を実施。
  - ① 当該農場の飼養鶏、物品等からの持ち出しの禁止
  - ② 周辺農場の飼養状況の確認及び移動自粛の要請
- (2) 宮崎県高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部の設置  
(県本部：本庁、現地本部：高鍋総合支所)
  - ① 疑い事例のプレスリリース（第1報：15:00）
  - ② 県対策本部幹事会の開催  
(16時から開催済み)
  - ③ 県対策本部会議の開催
  - ④ 庁内動員予定者への対応依頼
  - ⑤ 消毒ポイント設置箇所の選定
- (3) 宮崎家畜保健衛生所におけるPCR検査結果判明
- (4) 農林水産省による疑似患畜の判定、防疫措置の実施
  - ① 発生農場における殺処分開始
  - ② 農場周辺の移動制限（3km内）及び搬出制限区域（3～10km）の設定  
移動制限区域内の農場数及び飼養羽数  
1農場 約20,000羽  
※ 搬出制限区域内の農場数及び飼養羽数  
82農場 約3,300,000羽
  - ③ 消毒ポイントの稼働開始